

(参考)

農業振興地域の農用地区域(除外・編入・用途区分変更)申出書 提出書類一覧表

区分		必要書類	発行先	内 容
書 類		『農業振興地域整備計画(農地利用計画)変更申出』	市様式	申請人(土地所有者)の署名 ※譲受がある場合には、譲受人の署名
	1	位置図(案内図)	任意様式	申出地の位置を地図にて提示
	2	公図(地番図)	法務局	①申出日以前3カ月以内の認証のあるもの(写し可) ②分筆の予定がある場合は予定線を朱書にすること。 (分筆後、土地全部事項証明書と公図を速やかに提出)
	3	土地利用計画図(配置図)	任意様式	申出地の利用についての平面図、配置図等 ※編入の場合は不要
	4	土地全部事項証明書(登記簿謄本)		申出日以前3カ月以内の認証のあるもの(写し可)
	5	委任状	任意様式	申出事務を委任している場合のみ必要 ※行政書士等の法令に基づく者に限る
	6	現況写真	任意様式	現在の土地利用状況が分かる写真を添付
	7	相続関係証明書類		申出地の名義人が死亡しており、相続登記未完了の場合は、相続人全員の同意書、相続関係説明図、相続関係が確認できる除籍・戸籍の謄本等、相続人の住所が確認できる戸籍の附票等、遺産分割協議書などを提出してください。
	8	地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)変更申出書		農業経営基盤強化促進法の改正に基づく、地域農業経営基盤強化促進計画の策定に伴い、農地転用を伴う事業計画については、あらかじめ地域計画の変更が必要となり、「地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)変更申出書」の手続きが必要になります。
	8	その他必要と認めた書類		【必要に応じて】 申請人(土地所有者)及び利用者が市外居住者の場合は住民票抄本の添付。 耕作者がいる場合は、撤退についての同意書、事業目的を説明する資料(事業計画書、資金計画書)等の添付をお願いします。

※ 各1部提出をお願いします。所有者の方は、提出する前に控えをとっておくことをお勧めします。

〈提出場所〉 府中市役所 農林課 農業振興係
〒726-8601 広島県府中市府川町 315 番地
TEL:0847-44-9158 FAX:0847-46-1535